

調査者：小泉 都（京都大学農学部・研究員）
期間：2011年7月～1年間の調査許可
国／地域：インドネシア、中央カリマンタン州
テーマ：（保護区ではない区域での）植生調査
特徴：2009年の手続きからの変更点や注意点など

以下の文章は、このサイトに掲載されている小泉のレポートを補足するものである。新情報もふくまれているが、書かれている内容は、同サイトに掲載中の他のレポートと部分的に重複する。あわせて参照されたい。

<ビザ>

前回のレポートに書き忘れたが、ビザ（VITAS 315）の取得のためにはもちろん手数料が必要。

大阪の総領事館では、12,000円だった。

ビザの申請許可が出てから、ビザの取得期限は、2ヶ月間。

ビザを取得してから、使用開始までの期限は、90日間。

つまり、ビザの申請許可が早くすぎると、渡航前に有効期限が切れてしまう。

このビザの申請許可は、ジャカルタのイミグレーションに、調査許可の申請先（*1）の担当者が申請してくれることで発行される。

前もってこの申請先（*1）に連絡しておくか、ビザの申請許可をもう一度得るための手続きをお願いする（渡航の1ヶ月くらい前までに）。

（*1）研究技術省（Kementrian Negara Riset dan Teknologi: RISTEK）の海外調査許可事務局（The Secretariat of Foreign Research Permit: FRP）。以下、RISTEKと略す。

<RISTEK（上記の*1参照）>

インドネシア訪問前に「KITAS（*2）申請と同時に MERP（*3）を申請したい」と RISTEK へメールで2度お願いしておいたが、MERP（*3）のことは忘れられていた。RISTEK に訪問してからそのことが分かり、MERP（*3）についてあらためてお願いすると、翌日には MERP（*3）申請のためのレターを用意してくれた。

（*2）一時滞在許可証（Kartu Izin Tinggal Terbatas = Limited Stay Permit Card）

（*3）数次出入国許可（Multiple Exit Re-entry Permit）

RISTEK との連絡では、ミスコミュニケーションが起こることが多い。余裕をもって計画を立てるか、電話などでしっかり確認する必要があるだろう。（ただし、連絡先として公開されている +62-21- 3169293 に京都大学農学部から国際電話かけたところ、自分の声が反響して相手の声と同じくらいに聴こえてきて話しづらかった。心の準備をしてからかけたほうがよいと思う。）

RISTEK でのサービスが追加された。

各種の役所に提出する RISTEK 作成の書類の控え（コピー）を作ってくれてあったり、パスポートや調査許可書のコピーを各種の役所に提出する分もつくってくれたりしてあった。ただし、どの役所について準備してくれてあるかは一定ではないので、自分でもよく確認して不足分は準備すること。

印紙（Materai）Rp. 6,000 分の料金も支払う必要がなかった。

RISTEK の手数料が値上がりした。1 年で USD 500（学生 USD 150）。詳しくは、インターネット（* 4）等で確認。

（* 4）以下の URL で、一番下にある表を参照。「学生」という区分はないが、「個人」が適応される。

http://www.ristek.go.id/?module=File&frame=lain_lain/frp/PANDUAN_frp_English.pdf

<手続きの変更>

短期間の調査でも、一時滞在許可証（KITAS；上記* 2）を取得しなければならなくなった。

税金免除（Bebas Fiskal）の手続きが不要になった。

<イミグレーション>

前回のレポートに書き忘れたが、イミグレーションの手続きでは、もちろんパスポートを提出する。数日間パスポートが手元にない状態になってしまう。

ボゴールのイミグレーションオフィスでは、KITAS 申請時に、RISTEK の説明にある書類に加えて、カウンターパート機関の長が身元引受人となった身元保証書（Surat Sponsor/Jaminan）とその人物の ID card のコピーを提出する必要があった。

<内務省（Departemen Dalam Negeri）>

内務省の担当部署は、Gedung Baru（内務省敷地内の建物名）の 5 階から 4 階（Lt.4）に移動。

<警察>

SKLD（* 5）の手数料は、Rp.100,000。

（* 5）出頭証明書（Surat Keterangan Laporan Diri）

<服装>

役所に行く時は、露出の多すぎない、こざっぱりした服装にする。また、ガードマンの詰め所では、脱帽して挨拶する。（短パンを履いた外国人と、スポーツサンダルを履いた外国人が、警察の敷地内への門で立ち入りを拒否されているのを目撃した。）

証明写真も、襟がある服で身だしなみを整えて撮影する。知人によると、襟がない服装の写真を警察で受け取ってもらえなかったとのこと。